

## 「大阪・関西万博」準備書にみる環境アセスメントへの姿勢

### ～愛・地球博との比較から～

万博協会準備書についての分析は、今後の読み込みと3回の説明会などを通じて、それぞれの関心領域から深められていくものと思います。ここでは愛・地球博（2005年）における取組みと比較して、大阪万博における環境アセスメントに対する姿勢と課題について気の付いたところを記します。

なお、愛・地球博の環境影響評価の取組みについては、財団法人 2005 年日本国際博覧会協会『愛・地球博 環境アセスメントの歩みと成果 ～2005 年日本国際博覧会環境影響評価の総括～』（平成 18 年 11 月）を参照しました。

#### 1. 理念

##### （1）愛・地球博における環境影響評価の5つの理念と実践

通産省通達「2005 年日本国際博覧会環境影響評価要領」（1998 年 3 月）は愛・地球博における環境影響評価のあり方として、5つの理念を示した。この理念は、各環境影響評価図書において、確認され、踏襲されていた。

- ①環境影響評価法の趣旨を先取りするモデルを示す。
- ②博覧会理念「人と自然の共生」の実現に資する環境影響評価をめざす。
- ③会場計画と連動した環境影響評価を導入する。
- ④長期的な地域整備事業の環境影響評価との連携を図る。
- ⑤幅広い意見聴取を行う。

##### （2）大阪・関西万博における環境影響評価の理念

万博協会準備書には、どのような姿勢で環境影響評価を取組むかの言及はない。

準備書の事業計画の章では、事業の目的について、「世界の叡智とベストプラクティスを大阪・関西地域に集約し、多様な価値観を踏まえた上での諸課題の解決策を提示していく」ものであることを紹介している。

また、「SDGs 達成への貢献」について項目を立てて記述しているが、その貢献度合いを評価するための指標などは示していない。

##### （3）5つの理念からみた万博協会準備書（表1）

愛・地球博の環境影響評価における5つの理念と、万博協会準備書に見られる環境影響評価の取組みとを対照表にした。すべての点において理念は踏襲されておらず、むしろ後退している状況が読み取れる。

## 2. 会場計画と連動した環境影響評価

愛・地球博の環境影響評価は、実施計画書（方法書）→準備書→評価書→検討状況報告書（改定方法書に相当）→「修正評価書案（改定準備書に相当）」→「評価書」と紆余曲折を経た。そして、評価書確定後も、準備段階・会期中・閉会後の計5回の追跡調査（事後調査）を実施した（表2）。また、追跡調査の手法についても図書を公開し、意見を求めた。

一方、万博協会準備書は、会期中と会期後の事後調査を計画している（758頁）。

なお、環境影響評価制度における「事後調査」とは、評価書の確定以降に行われる環境影響調査のすべてを指すものであり、着工前に行うことも想定されている。

## 3. ベストプラクティスの追究

愛・地球博の環境影響評価では、シデコブシの環境DNA分析、市民参加型手法の環境診断マップづくりによる「触れ合い活動の場」の調査、アクセス交通量や放流下水の感度解析など、当時におけるベストプラクティスが試みられた。20年余を経た現時点でも「（良い意味でも悪い意味でも）環境アセスメント実践のベスト1」（島津康男氏）と評価されている。

一方、万博協会準備書は一般的な手法にとどまっている。一読した範囲では、新規性や参加型の取組みは読み取れない。

## 4. 適切な環境アセスメントを担保する仕組み

愛・地球博の環境影響評価では、上記3の取組みを支える上で、専門家や自治体・住民が関与する仕組みが機能した。

- ・通産省：手法検討委員会、環境影響評価会の専門委員会
- ・協会：環境影響評価アドバイザー会議
- ・愛知県：愛知県環境影響評価審査会
- ・協会と愛知県の共同設置：国際博会場関連オオタカ調査検討会（26回）
- ・6者\*による愛知万博検討会議（海上地区を中心として）（13回）

※通産省、愛知県、万博協会、日本自然保護協会、日本野鳥の会、WWF-J

- ・協会：海上地区会場計画モニタリング委員会

一方、万博協会準備書では、コアジサシについて別途検討委員会を設置する予定であることが記載されている。

## 5. おわりに

万博協会準備書における調査予測評価の内容とともに、今後の環境保全を担保する取組みを書き込ませていく必要がある。

以上

表1：愛・地球博の環境影響評価「5つの理念」からみた万博協会準備書

5つの理念		愛・地球博	万博協会準備書
1	環境影響評価法の趣旨を先取りするモデルを示す。	法制定前に方法書や追跡調査などの手続きを取り入れた。ベストプラクティスの追究	一般的な手法
2	博覧会理念「人と自然の共生」の実現に資する環境影響評価をめざす。	海上地区の整備について市民参加で検討。 環境DNA分析、感度分析、環境診断マップなどの手法。	特になし
3	会場計画と連動した環境影響評価を導入する。	追跡調査の実施	事後調査は会期中と会期後のみ
4	長期的な地域整備事業の環境影響評価との連携を図る。	新住宅計画、都市計画道路のアクセスを連動させて実施	IR用地をした環境保全対策など 具体性はない 地下鉄延伸の再アセスなし
5	幅広い意見聴取を行う。	万博検討会議 住民意見の事前開示 CDを利用した図書配布など	特になし

表 2 : 愛・地球博の環境アセスメントをめぐる経緯 (傘木作成)

- 1995年6月 愛知県「21世紀万国博覧会基本構想に係る環境影響と配慮事項について」(この時点では県要綱に基づくアセスを想定していた)
- 6月 愛知県万博誘致対策局「瀬戸市南東部地区環境影響調査(公害の防止・自然保護)」(オオタカはいないから調査しない)
- 8月 通産省「国際博覧会予備調査検討委員会」設置
- 12月 環境影響評価の実施を閣議決定
- 1997年10月 通産省「国際博覧会環境影響評価手法検討委員会」設置
- 1998年3月 「万博環境影響評価要綱」の通知
- 4月 「実施計画書」公告(いわゆる方法書)
- 1999年2月 「実施計画書に係る住民意見の概要及び協会の見解」公表
- 2月 「準備書」公告
- 万博・瀬戸道路・新住宅開発の環境影響評価に係る統一資料
- 11月 「評価書」公告
- 2000年10月 「検討状況報告書」(改定方法書に相当)
- 10月 「愛知県青少年公園及びその周辺における環境調査結果について」
- 2001年2月 「検討状況報告書についての意見の概要及び当該意見についての見解」
- 12月 「環境影響評価の進め方について」
- 2002年3月 「修正評価書案」告示
- 5月 「修正評価書案への意見と見解」
- 6月 「修正評価書案に対する環境大臣、経済産業大臣の意見」
- 6月 「評価書」
- 2003年1月 「追跡調査の手法について(その1)」
- 3月 「追跡調査(予測・評価)報告書(その1)」
- 7月 「追跡調査の手法について(その2)」
- 9月 「追跡調査(予測・評価)報告書(その2)」
- 2004年3月 「追跡調査(モニタリング調査)報告書(平成14年度)」
- 2005年5月 「追跡調査(その5)会期終了後の工事に伴う環境影響調査」
- 2006年11月 「愛・地球博 環境アセスメントの歩みと成果 ~2005年日本国際博覧会環境影響評価の総括~」

以上